

警報発令時の生徒の登下校について

1 午前7時の時点で

- ※ 大雨・洪水・暴風・暴風雪・大雪のいずれかの警報が香川県全域または、高松地域(高松市)に発令されている場合、自宅待機になります。テレビ・ラジオ等の報道に十分注意してください。
- ※ 注意報発令の場合は、道路事情などに注意をはらい登校してください。

2 午前9時の時点で

- ※ 引き続き上記のいずれかの警報が発令されているときは、臨時休業日となります。
- ※ 午前9時までにすべての警報が解除になれば、3・4校時の授業の準備をして3校時(午前10時30分)までに登校してください。
- 午前7時の時点で給食は取りやめられているため、4校時終了後、下校となります。
- 通学路に危険箇所があり通学が困難な場合は、その旨を学校に連絡して、自宅学習をしてください。(欠席扱いにはなりません)
- ※ 特別な場合を除き、学校からは電話連絡をしませんので、上記の要領で対応をお願いします。